

大分市一般廃棄物処理手数料(一時的多量廃棄物に係る分)の改定について

一時的多量ごみを戸別に収集する際には、「大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」第25条の規定により、排出者から手数料を徴収しています。

家庭ごみ有料化の手数料の額を反映した、処分経費の算出基礎となる「廃棄物処理施設使用料」の改定が検討されていることから、この手数料の改定が必要であると考えており、平成23年12月に清掃事業審議会に諮問しています。

1 手数料改定案

区分		現行	改定後	改定実施期日	備考
軽貨物自動車(0.35トン積) 相当量以下 1回につき		1,950円	2,300円	家庭ごみ有料化 と同時実施	
内訳	収集・運搬経費	900円	900円	—	処分経費(廃棄物処理施設使用料部分)の改定のため、据え置く。
	処分経費	1,050円	1,400円	—	廃棄物処理施設使用料を80円/20kgと仮定して、家庭ごみ350kg(軽貨物自動車1台積載相当量)の料金とする。

2 九州県庁所在市及び県内市町村の手数料(参考)

福岡市	品目ごと(300円 500円 1,000円)
佐賀市	2t車 1/3 3,200円 2/3 6,400円 1台 9,600円
熊本市	大型ごみ 500円 900円
宮崎市	品目ごと(500円800円1000円~2500円)
鹿児島市	品目ごと(350円 700円)
長崎市	品目ごと(500円 1,000円)
宇佐市	無料
豊後大野市	1品 800円
別府市	2t車 1台 8,400円又は品目ごと315円~840円
中津市	品目ごと(210円 530円 950円)
日田市	収集行っていない

豊後高田市	1品 300円
杵築市	1品 300円
国東市	2t車 1台 5,250円
佐伯市	軽トラ 1,050円 1t車2,100円
津久見市	100kgまで110円
臼杵市	2t車 1台 3,000円
由布市	軽トラ 3,000円 2t車4,000円
竹田市	1品 1,050円
日出町	3個まで無料
姫島村	無料
玖珠町	無料